

県内事業者の省エネの取り組みを支援します！

＝県内事業者省エネ対策推進事業＝

宮崎県では、**事業者の再エネ設備導入や電気自動車導入のための環境整備の取組を支援**します。

補助 対象者

- 宮崎県内に事業所を置く法人等
 - 宮崎県内を納税地として青色申告している個人事業主
- ※事業者ではない一般県民の方や事業目的以外の利用は対象外です

対象設備

○省エネ設備等の導入

対象設備※	LED照明 空調設備 冷凍/冷蔵庫 給湯器	蓄電池
	 <p>※一定の省エネ性能などの条件があります</p>	 <p>※太陽光発電設備との接続が必要</p>
補助率・額	1/3以内	5万円/kWh
上限額	200万円	200万円
下限額	20万円	20万円

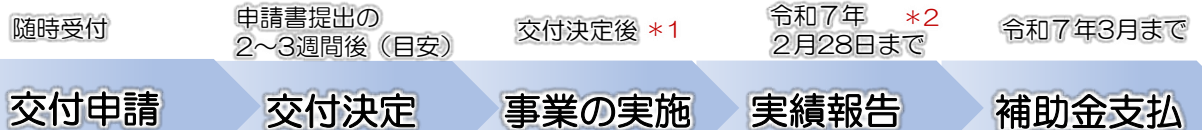
○電気自動車導入に向けた環境設備

対象設備	電気自動車【 運送事業者限定 】	充電設備、V2H
補助額	20万円/台（上限100万円）	国の補助額の1/3以内

申請受付 期間

令和6年4月1日（月）～令和6年12月20日（金）
（予算の上限に達した時点で、受付を終了します。）

手 続 き



※1 交付決定前に契約・着手した場合は対象外

※2 令和7年2月28日までに、引渡を受け、支払を完了しない場合は対象外

申請先 問合せ先

〒880-0805 宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県環境森林課 環境政策・脱炭素推進担当 宛

TEL:0985-26-7084〔受付時間〕平日9:00～17:00

※申請書や詳細等はHPでご確認ください。

検索

ひなたゼロカーボン